

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

3月10日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、御報告いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設の設置について

はじめに、新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設の設置について御報告いたします。

宿泊療養施設につきましては、市が青森県から委託を受ける方向で協議を進めています。

このことから、全国の宿泊療養施設において発生している様々な課題に鑑み、これに対応し得る体制の構築を図るほか、市として万全を期すため、関係者によるシミュレーションを実施することといたしました。

このシミュレーションは、安全性の確保を第一義として、宿泊療養施設の運用に必要な資機材の確保及び人員の配置並びにこれらを複合したオペレーションの実践により、感染対策の徹底と効率的な運営の両立を念頭に置いて実施することで、実際の運用を見据えた訓練になるものと認識しております。

一方、宿泊療養施設の実際の運用につきましては、当該感染症患者の発生が前提となりますが、入院又は当該施設への入所は、全県的な入院状況等の医療提供体制に応じて、医師の診断に基づき保健所が判断することとなります。

したがって、この宿泊療養施設の運用は、むつ総合病院の感染症病床数に対応することになり、感染症対応病棟が稼働する5月末に向けて準備していくこととしております。

こうした取組は、むつ下北地域における新型コロナウイルス感染症対策に大きく寄与するものと期待しているところであり、今後におきましては、こうしたシミュレーションの検証結果を踏まえ、鋭意取組を進めてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。

2. むつ市新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画について

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）について御報告いたします。

まず、65歳以上の高齢者の皆様への新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種についてであります。接種券の発送につきましては、3月11日に印刷を完了し、3月17日を目途に発送予定としておりましたが、現時点で県から伺っている情報によりますと、4月に当市に供給されるワクチンの数量が極めて限られていることから、現在、発送を見合わせております。

具体的なワクチンの供給につきましては、青森県に4月5日の週に2箱、12日の週に10箱、19日の週に10箱、合計22箱、2万1,450回分のワクチンが供給され、4月26日には全国の市町村に1箱、975回分のワクチンが供給されることとなります。

当市においては、報道にもありましたとおり、県内市町村に先立って4月5日に1箱、975回分のワクチンが供給されることになり、さらに、4月26日に供給される1箱、975回分と合わせて、1,950回分のワクチンが供給されることとなります。

今回、供給されるファイザー社のワクチンは、2回の接種が必要なため、975人分の供給量となります。

市といたしましては、約1万9,500人の市内65歳以上の高齢者の皆様に対し、4月12日から接種を始める計画としておりましたが、4月の供給量が975人分となったことから、計画の見直しをせざるを得ない状況となりました。

このため、集団感染、いわゆるクラスターが発生するなど感染リスクが高い高齢者入所施設から接種を始めることといたしました。

この高齢者入所施設での接種につきましては、限られたワクチンを効率的に無駄がないように接種するため、嘱託医による巡回接種を予定している市内35施設のうち、入所者及び施設の従事者が比較的多い100人規模の施設で、嘱託医の協力が得られる7施設から始めることで準備を進めております。

これらの施設に入所されている方々の接種券は、施設に直接届けることとし、一般の方々への接種券の送付につきましては、今後、県からのワクチン供給状況を勘案し、適切な時期に発送していくことといたします。

このような取扱いとさせていただくのは、接種券の配布日から接種日までの日にちが空けば、接種券を紛失するおそれがあるためであり、急いで接種券を送付するよりも、接種を受ける高齢者の皆様に寄り添った対応となるものと認識しております。

す。

また、65歳以上の高齢者編として作成しております「むつ市新型コロナワクチン接種ガイドブック」につきましても、本日、全戸配布する予定としていたところではありますが、この度のワクチンの供給状況により、若干の見直しが必要となったため、4月中の全戸配布を予定し、取り組んでまいりますので御理解を賜りたいと存じます。

3. 令和3年むつ市成人式について

次に、令和3年むつ市成人式について御報告いたします。

延期としておりました令和3年むつ市成人式につきましては、感染予防対策を講じた上で、令和3年12月26日にむつマエダアリーナで開催することといたします。

対象となる皆様には、日程及び場所について個別に通知させていただくとともに、市ホームページ及び広報むつにより、市民の皆様にも周知いたします。

また、開催が近づく10月には、正式な開催案内として、日時、場所、出欠確認及び当日の注意事項等の詳細について通知いたします。

新成人の皆さんが笑顔で集まれるよう、感染予防対策を徹底し、地域を挙げて万全の体制でお迎えいたしますので、安心してお越しいただきたいと存じます。

なお、令和4年むつ市成人式は、通常どおり年明けの令和4年1月9日に下北文化会館で開催する予定としております。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます。

今後も、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、これまで以上にきめ細かな対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。